

# 組織の概要 (企業用)

会社名 社団法人 地域問題研究所

<b>所在地</b>	〒460 0003 名古屋市中区錦一丁目 10 番 27 号 カネヨビル 4 階 TEL:052-232-0022 FAX:052-232-0020 E-mail:tanabe@chimonken.or.jp		
<b>ホームページ</b>	<a href="http://www.chimonken.or.jp">www.chimonken.or.jp</a>		
<b>設立年月</b>	昭和 46 年 12 月		
<b>代表者</b>	理事長 篠塚 行夫	<b>担当者</b>	田辺 則人 (主任研究員)
<b>資本金</b>	なし (社団法人のため)	<b>従業員数</b>	13名 (うち1名 田原市より派遣研修) 会員数203 (正会員54、賛助会員80、市町村等69)
<b>沿革</b> (左の表参照)	創業者故・清水清造がゼミナール、調査研究を展開するため社団法人として愛知県認可を取得 その後、東海地域内を中心に会員を拡大するとともに、勉強会・交流会活動、多分野にわたる行政課題についての受託調査等の調査研究を実施 各種研究会 (中部 P F I 研究会など) の事務局、自治体研修の講師として職員を派遣など多彩な活動を展開		
<b>事業概要</b>	<p><b>市町村ゼミナール</b>：東海地域の自治体会員等を対象にして継続的に開催している基幹的公益事業として毎月開催</p> <p><b>自主研究会、講演会・シンポの開催</b>：土地利用、指定管理者制度などのテーマの自主研究会、会員等を対象とした各種講演会等の開催</p> <p><b>調査研究</b>：東海地域における国土計画 (東海環状都市帯整備計画調査など)、自治体の総合計画策定をはじめ、行政改革に関する調査、人材育成や市民参加のコーディネート、環境、福祉、子育て、産業振興、住宅・市街地整備、都市開発、土地利用、交通など多分野の実績を蓄積</p> <p><b>出版活動、活動助成、ネットワーク活動</b>：交流や研究誌として「地域問題研究」等を出版、市民グループ等の先駆的な活動への助成等</p>		
<b>環境に関する活動実績</b>	<p><b>環境関連の調査研究の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>西春中学校エコ改修・環境教育モデル事業 (発注：北名古屋市。17 年度並～) : 環境省モデル事業 (内容略)</li> <li>2005 日本国際博覧会を契機とした地域連携事業『エコキャラバン 2005』 (発注：中部経済産業局。17 年度) : 東海地域の自治体や産業界が協力して参加・体験型の広域連携事業「エコキャラバン」を実施した。</li> <li>O E C D 愛知名古屋国際シンポジウム (発注：同協議会。17 年度) : 同会議開催準備についての支援と報告書のまとめを行った。</li> <li>名古屋環境大学 (発注：名古屋市。17 年度～) : 内容の企画支援を行ってきた市民向け講座開催のコーディネートなどの業務を行っている。</li> <li>可児市環境配慮行動計画策定業務 (発注：可児市。12 年度) : 11 年度に策定支援した環境基本計画に位置づけられた実践行動計画を策定した。</li> </ul> <p><b>その他</b>：活動助成を通じた環境にかかわる市民活動支援 (恵那パク実験グループ：生ごみ堆肥化、17 年度 など)、環境関連 N P O への職員参加など</p>		

昭和45年度	● 地域有志による“東海地域の研究を探る学習会”が始まる。
昭和46年度	● 中部地域研究会発足。 ● 研究ヤロン誌“明日の中部”を発行。地域研究専門紙“地域問題研究”を発行。 ● 愛知県知事より、社団法人地域問題研究所の設立が許可される。
昭和47年度	● 地域問題月例講座「総合テーマ-新しい地域開発の方向を導く」を開催。 ● 市街地再開発研究会および愛知の土地問題を考える学習会を毎年毎月開催。
昭和48年度	● 第1次愛知各市町村企画担当者セミナーを毎月開催 (秋季環状一泊移動セミナーを含む)。以降、毎年開催。
昭和50年度	● 地域経済研究会、民間企業会員の経営情報交換会を実施。
昭和51年度	● 自主研究テーマ“上流山村の研究”を、総合研究開発機構 (NIRA) の助成を得て、愛知、長野、群馬3県境域14町村地域にわたり実施。
昭和52年度	● 第1回山村夏季大学 (豊橋村2泊3日) を環状14町村の有志青年らを集めて開催。
昭和53年度	● 季刊研究専門誌“地域問題研究” (復刊第1号) を発行。
昭和57年度	● 業務拡張のための事務所を久屋大通りの日建住宅ビルに移転。 ● 「中部のあすの研究懇話会」が発足。
昭和58年度	● 中部圏のインターナショナルプロジェクト「東海環状都市帯整備計画」の策定に参画。
昭和60年度	● 「地方シンクタンク協議会」 (昭和60年発足) の幹事団体として企画・運営に協力。
昭和61年度	● 海外視察団「北米交通事情視察団」を派遣 (38名参加)
昭和62年度	● 東海北陸データベース懇話会の事務局担当。
平成元年度	● 事務所スペースが手狭になったため、栄から伏見に事務所を移転。 ● 神戸市から研修職員の受け入れ。
平成2年度	● 20周年記念シンポジウム「21世紀の世界を拓く地域の決断」を開催。
平成4年度	● サロン誌“明日の中部”を、会誌“ちもんけん”に改題。 ● 研究・実践活動に対する助成制度を発足。
平成6年度	● 西尾市から研修職員の受け入れ。
平成9年度	● 自治体の職員研修の支援開始。
平成11年度	● 中部PFI研究会の事務局として協力。
平成12年度	● 大口町から研修職員を受け入れ。 ● 30周年記念シンポジウム「成長する住民活動と行政サービス」を開催し、記念誌を発行。
平成17年度	● 田原市から研修職員の受け入れ。

売上高 (17 年度決算額) 207,389 千円

## 政策のテーマ

### P F I 事業におけるエコアップ推進のための支援 ～制度の工夫によるエコ対応と住民参加の推進

#### 政策の分野

- ・ 制度整備
- ・ 国民参加

#### 政策の手段

- ・ エコアップと市民参加のための事業段階全般にわたる補助（補助金、有利なファイナンスなど）、アドバイザー派遣
- ・ モニタリング（運営のチェック）と合わせた評価支援など

団体名：（社）地域問題研究所

担当者名：主任研究員 田辺則人

## 政策の目的

### 横断的なエコアップの推進

P F I については全国的に盛んになってきており、環境対応については従来よりも配慮されていると考えられるが、その一層の促進を図る。環境省はリサイクル施設等を対象に循環型社会形成促進補助金を交付しているが、環境対応を多様な種類の事業に対して横断的に促進する。公共事業における取り組みは地域や民間企業に対するアナウンス効果が高く、P F I による事業における環境対応への支援は意義がある。

### P F I 事業の特色を活かした環境対応の推進効果

P F I 事業の特色として、建設から長期の管理運営が対象となるため、エコアップを事業トータルにおいて展開しやすく、P F I 推進の支援は効果がある。また、自治体が環境対応の意識を高めて基本方針を策定し民間事業者を募集すれば、民間からさらに優れた環境技術や環境に対する取り組みについてのアイデアを引き出すことが大いに期待できる。

さらに、運営段階においても支援を行うことを検討して、ともすれば市民参加が少ないP F I 事業において環境対応を中心とした市民参加の機会を創出し、地域がその成果を活用する波及効果が創出されることが環境にやさしい地域社会を築くために重要である。

## 背景および現状の問題点

### 市民に対するより質の高いサービスが課題

P F I 事業は長期間にわたる効率・効果的な公共サービスの提供が目的であるが、事業そのものの市民参加が十分とは言えず、そのための自治体へのインセンティブが皆無に近い。

改修型のP F I については、行財政事情がますます厳しい中で自治体のニーズが高まってくると考えられるが、P F I 事業として成立することが必ずしも自治体に認識されていない。

### 環境対応公共施設のモデルとしてのP F I 促進が政策課題

運営段階を含めてエコアップを切り口としながら市民参画を図ることや、改修により既存資源を大切にしながら、環境対応公共施設のモデルとしてのP F I 促進が重要な政策課題である。

### 資金面にかかわる支援が民間事業者募集前に確定するしくみの検討

補助金交付等の支援が民間事業者募集時に大枠でも明確になれば、自治体がV F M等を想定しやすくなり、かつ、民間事業者もエコアップ部分について力を入れやすくなる。

## 政策の概要

### 事業のエコアップと市民参加の推進：P F I 事業の構想から事業まで一連の流れを支援

自治体に対して補助金交付等により、建物性能の向上や環境技術の導入に、これらを活かした管理運営手法について、従来よりも高い性能を目指すインセンティブを提供する。この場合、既存事業の活用（省エネを推進するE S C O事業等）も視野に入れる。

運営段階においては、市民団体・N P Oと連携しながら、市民参加による環境対応技術の活用、地域の環境学習機能としての展開などを、専門家の派遣、補助等により行う。

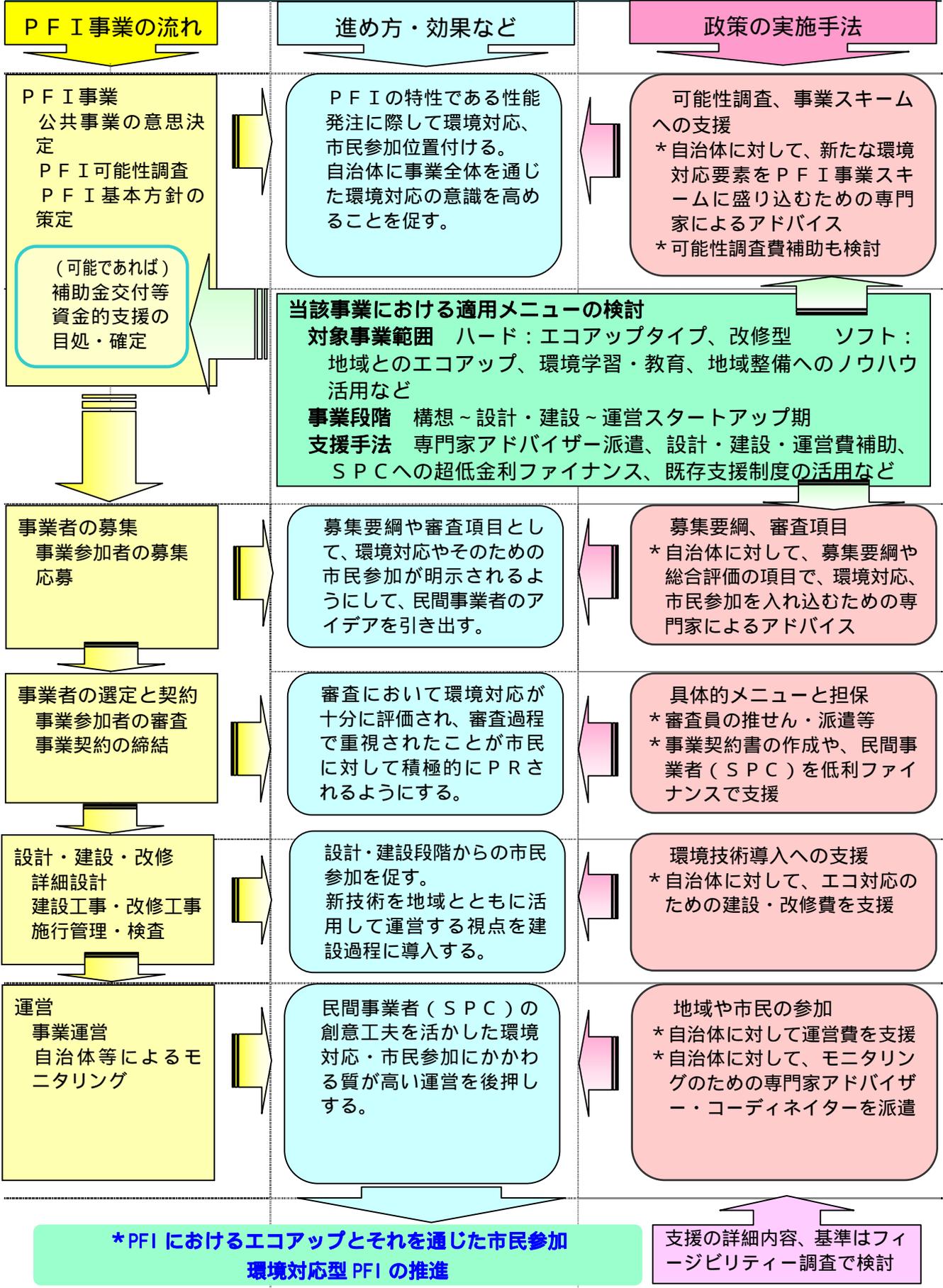
### 改修型P F I の促進

改修型P F I の普及促進を図るため、既存の補助等がない施設については支援を検討する。（改修型の事例：摩耶ロッジ、上越市民センター、四日市の複数の小中学校など）

### 自治体等が受けたい支援を提案：自治体発意方支援の推進

支援メニューに応じて、自治体等が活用したい具体的支援内容を提案して環境省と調整する。

政策の実施方法と全体の仕組み



政策の実施主体

## 第1ステップ フィージビリティ調査

(調査項目)

- (1)既存のPFI事業における環境対応の事例の把握
- (2)エコアップと市民参加のメニューの検討
- (3)PFI推進に資する支援規模の検討  
\*既存PFI事業(自治体、SPC)ヒアリング調査
- (4)支援メニューとスキームの想定
- (5)支援スキームに基づく自治体、民間の意向把握  
\*ヒアリング調査等
- (6)支援メニューの再整理

## 第2ステップ モデル支援の実施と支援スキームの確定

- (1)事業段階別の試行  
可能性調査予定または基本方針策定段階の2事例程度を募集して、環境対応・住民参加の方向を付加し、事業進捗を図る。
- (2)改修モデルの評価・支援の検討  
改修モデルについては、新設した場合とのコストの差(コスト増の場合)、環境負荷低減の評価方法を検討して金額に換算して、補助率・額等のモデルについて検討する材料にする。
- (3)支援スキームの確定  
以上に基づいて支援スキーム、自治体発意型の応募方法について確定する。

## 第3ステップ 支援スキームに基づく構想・可能性調査段階からの事業支援の応募

- (1)支援についてのPR活動
- (2)応募と支援

(協力予定団体)

中部PFI研究会

平成11年6月創設

目的:東海地域の自治体に対するPFIの普及啓発・情報交換・具体的課題の解決・提案

会員:民間企業を中心に150社

<http://c-pfi.jp>

地域問題研究所が創設時事務局(現在、田辺が理事)

事務局 株シーテック

担当:早川慶(理事・事務局長)

第2ステップ当たりから

全国各地のPFI推進の啓発・推進を目指す団体、NPO等とコンサルタントがコンビで支援

事業者、コンサルタントへの考え方を広める。

## 政策の実施により期待される効果

参照

## その他・特記事項

### フィージビリティ調査、支援には期間を要する

PFIは長期にわたる事業であり、支援準備(フィージビリティ調査)に際しては、で示したように事業の段階別に検討する必要がある。

実際の支援は、運営の初期段階を含めると最低5年程度の支援期間を要するものであり、フィージビリティ調査等も複数年度を想定するのが妥当である。

### 既存の支援制度との連携、新たな支援制度の検討が必要

既存の支援制度との関連を精査していくことが必要である。

\*可能性調査段階(調査費補助・アドバイザー派遣等)、設計・建設段階等の既存の支援(補助金・交付金)についての整理が必要である。

運営段階における支援を行うことによって、市民への質の高いサービスの提供を後押しする。具体的な支援(自治体への運営費補助、ファイナンスの支援等)は、独自の検討を要する。

\*例:超低金利ファイナンスのしくみ



補助金交付等の支援が民間事業者募集時に確定すると、自治体、民間事業者にとってメリットがあるが、一般的には難しいため大きな検討課題である。

### 参考

- ・「全国の事例及び東海地域の地方公共団体意識調査から見たPFI導入のための課題の整理」(日本建築学会学術講演梗概集2004年度大会)地域問題研究所 田辺則人
- ・「自治体のPFIを成功に導くために」(地域問題研究No.71 2006.6)中部PFI研究会理事・事務局長 早川慶